

令和4年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) **国補** ・ 県単

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|-----------------|-------------|------------|---|------|-----------------|----------|--------|-----|----|---------|------|------|-----|------------|------|------|------------|
| 事業名 | 農地整備事業 [畑地帯総合整備事業 (国補)] | | 事業箇所 | 甲州市勝沼町休息 外 | 地区名 | 日川右岸 | 事業主体 | 山梨県 | | | | | | | | | | | |
| (1) 事業着手年度 | H20年度 | (2) 事業期間 | H20年度～H29年度 | | (3) 完了後経過年数 | 5年 | (4) 総事業費 | 2,309百万円 | | | | | | | | | | | |
| (5) 事業着手時点の課題・背景 | | | | | (8) 事業位置図等 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>本地区は甲府盆地の東部に位置し、もも・ぶどうを基幹作物とした農業が営まれている県内有数の果樹産地である。</p> <p>しかしながら、地域内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難であることから、機械作業の導入が進まず人力作業を中心とした営農体系となっていた。また、地区内は排水条件の悪い箇所が多いことから、農作物の湿害が発生するなどの品質の低下も招いており、安定的な果樹生産に支障が生じていた。</p> <p>このため、農作業の効率化・省力化に向けて、営農条件を改善することで、高品質な果樹生産の維持・発展を図ることを目的として事業を実施した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><input type="checkbox"/> 主要目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産力の向上 <p><input type="checkbox"/> 副次目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・ 農業用排水能力の向上 <p><input type="checkbox"/> 副次効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林産物の販売促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 整備内容 (目標達成の方法) | | | | | <p>0m 500m 1km</p> <p>地理院地図(国土地理院)を加工して作成</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="0"> <tr> <td>・ 用排水路</td> <td>6路線</td> <td>L=</td> <td>1,433 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 農道</td> <td>幹線農道</td> <td>1路線</td> <td>L= 2,151 m</td> </tr> <tr> <td>支線農道</td> <td>14路線</td> <td>L= 5,115 m</td> </tr> <tr> <td>・ 区画整理</td> <td>2箇所</td> <td>A=</td> <td>7.1 ha</td> </tr> </table> | | | | | | | | | ・ 用排水路 | 6路線 | L= | 1,433 m | ・ 農道 | 幹線農道 | 1路線 | L= 2,151 m | 支線農道 | 14路線 | L= 5,115 m |
| ・ 用排水路 | 6路線 | L= | 1,433 m | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 農道 | 幹線農道 | 1路線 | L= 2,151 m | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 支線農道 | 14路線 | L= 5,115 m | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 区画整理 | 2箇所 | A= | 7.1 ha | | | | | | | | | | | | | | | | |

2.評価シート(1)

(1) 事業貢献度 〈良〉不良〉

(理由)

当該地区において、農道、排水路及び区画整理が一体的に整備されたことにより、農作物の生産性及び品質が向上した。

また農業者の維持管理労力が軽減されたことで営農条件が改善され、果樹農業の振興に大きく寄与している。

併せて農道の整備により集落や拠点施設等へのアクセスが向上し、地域内において安全な移動が確保され、地域外から直売所への来訪者も増加傾向にある。

①主要目標 農業生産力の向上

| 指標 | 事業着手時点数値等 | 事後評価時点数値等 |
|--------------|-----------|-----------|
| 面積当たり農業所得増加額 | — | 883千円/ha |

□評価

- ・農業所得の増加額が評価基準値810千円/haを上回っている。

②副次目標 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上、農業用排水能力の向上

| 指標 | 事業着手時点数値等 | 事後評価時点数値等 |
|--------------|-----------|-----------|
| 全幅員4m以上道路延長率 | 0% | 100% ※1 |
| 施設老朽度 | 1.40 | 0.33 ※2 |
| 用排水能力向上率 | 1.00 | 1.12 ※3 |

□評価

- ・改良が必要な農道7.3kmの全てを幅員4.0m以上に整備している。

※1 (全幅員4.0m以上道路延長率) = (対象路線の全幅員4.0m以上の区間延長: 7.3km) ÷ (対象路線の全体延長: 7.3km) = 100%

- ・施設整備により耐用年数が向上しており、老朽度は改善されている。

※2 (施設老朽度) = (使用年数: 10年) ÷ (既存施設の耐用年数: 30年) = 0.33 ≤ 1.00

- ・施設整備により通水能力が向上しており、排水機能は改善されている。

※3 (排水能力向上率) = (計画排水能力: 0.973m³/s) ÷ (既存排水能力: 0.869m³/s) = 1.12 ≥ 1.00

③副次効果

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| 農林産物の販売促進 | 基盤整備により、ももやぶどうの品質が向上し、地区内から生産された果樹の販売促進に繋がっている。 |

④その他の事業効果の発現状況

なし

(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化 〈有〉・無〉

| 項目 | | 着手時点 | 事後評価時点 |
|----------------|----------|-----------|-----------|
| 総事業費 | | 1,890 百万円 | 2,309 百万円 |
| 工期 | | H20~H25 | H20~H29 |
| 評価基準年 | | H19 | R4 |
| 経済 効率 率性 | 費用 | 1,890 百万円 | 2,309 百万円 |
| | 建設費 | 1,890 百万円 | 2,309 百万円 |
| | | | |
| | 便益 | 2,334 百万円 | 2,715 百万円 |
| | 走行経費節減効果 | 951 百万円 | 1,007 百万円 |
| | 品質向上効果 | 376 百万円 | 597 百万円 |
| | 作物生産効果 | 164 百万円 | 239 百万円 |
| その他 | 843 百万円 | 872 百万円 | |
| B/C | | 1.2 | 1.2 |

その他は、営農経費節減効果、維持管理費節減効果
費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

(要因変化の分析)

総事業費: 幹線農道において関係機関との協議により、安全確保のための右折レーンなどを追加したことによる工事費の増額。
: ぶどう棚・畑かん移設費増に伴う増額。

(3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

基盤整備の実施により農作業の効率化などの営農条件が改善されたことで、景観に悪影響を及ぼす耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良い農村景観が保たれている。

②生活・居住環境等への影響

なし

③環境保全対策の効果発現状況 (措置を講じた場合)

なし

(4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

なし

③事業環境等の変化

なし

評価シート（2）

| | |
|---|---|
| <p>(5) 今後の事後評価の必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) 排水路の整備による湿害防止や、農道の整備による荷痛みの防止により果樹の品質が向上した。 また、農道、排水路の整備と併せて区画整理を実施したことで、機械作業の導入が進み農作業が効率化されるなど営農環境が改善された。 これらの整備により、担い手の耕作面積が約27.6haから36.8haに増加し、担い手農家を中心とした高品質なもも、ぶどうの生産が営まれており、見込んでいた事業効果が発現されているため、今後の事後評価は必要ないと思われる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法 ・ 時期： 年度 ・ 方法：</p> | <p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p> |
| <p>(6) 本事業における改善措置の必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p> <p>(既に実施した改善策の内容と効果) なし</p> | <p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p> <p>(9) その他特筆すべき事項 〈有・無〉 なし</p> |

3.添付資料シート(1)

農地整備事業〔畑地帯総合整備事業(国補)〕 日川右岸地区 計画一般平面図



3. 添付資料シート (2)

1 幹線農道



ほ場と周辺の主要道路が未接続であることから、共選所へのアクセスも悪く、輸送効率は低い状況であった。



国道等の主要道路とほ場が接続されたことにより、東雲共選所や集落への効率的なアクセスが可能となった。

2 支線農道3号



幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり、また舗装状態も悪いことから荷痛みが発生していた。

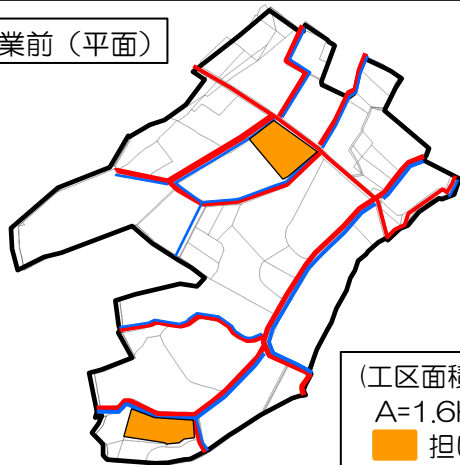


農道の整備により車両の安全なすれ違いが可能となった。また、農作物の荷痛みが防止され、果樹の品質が確保された。

3. 添付資料シート (3)

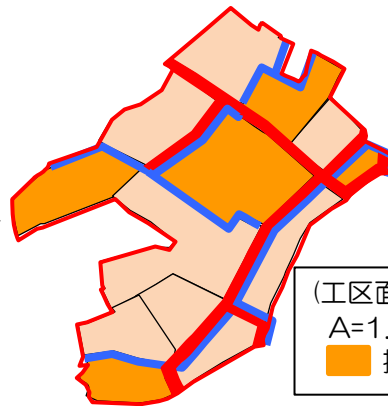
③ 区画整理1 休息2工区

事業前 (平面)



(工区面積)
A=1.6ha 筆数：40筆
担い手2名、2筆

事業後 (平面)



(工区面積)
A=1.6ha 筆数：13筆
担い手3名、5筆

機械作業の状況



区画整理により機械作業の導入が進み
農作業の効率化や省力化が可能となった。
農地の集団化と併せて、地域の担い手
への集積が促進された。

④ 排水路6号

事業前



老朽化及び断面不足による湿害が生じており、補修などの維持管理にも多大な労力を要していた。

事業後



整備により湿害が解消され、果樹の品質が向上するとともに、維持管理の労力が軽減された。

⑤ 地区内の直売所



地区外からの来訪者

地区内の直売所には、県内外から高品質なぶどう・ももを求めて来訪者が訪れている。

